

各 位

会 社 名 株式会社エターナルホスピタリティグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 大 倉 忠 司
(コード番号：3193 東証プライム)
問 合 わ せ 先 執行役員経営管理部部長 小 畑 博 嗣
(TEL. 06-6206-0808)

会社分割（簡易吸収分割及び吸収分割）によるグループ組織再編及び 子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割によるグループ組織再編（以下、「本グループ再編」）及び分割準備会社の設立を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本グループ再編は当社及び当社完全子会社を当事者とすることから、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 本グループ再編の概要

1. 本グループ再編の目的

当社グループは、日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」を掲げ、国内のみならず海外への展開を開始いたしました。現在は、米国、中国、韓国、台湾、香港へ同時展開するとともに、東南アジアへの展開準備にも着手しております。また、展開先のニーズに応じた出店を実現すべく高価格帯や中価格帯を含むブランドポートフォリオの構築にも取り組んでおります。

そして、この度、国・地域ごとのニーズに応じたブランド展開を行うべく、地域統括会社を配する体制へと再編することといたしました。具体的には、日本市場を統括する子会社を新たに設立し、米国・韓国・中国の現地子会社とともに地域統括会社として位置付けるものです。

特に規模が大きく、当社グループの収益基盤である日本市場においては、当該地域統括会社を中間持株会社とし、その傘下に地域別（西日本・東日本）の運営会社を置くことで、地域ごとの機動的かつ柔軟な経営を実現し出店加速や店舗管理の効率化、ひいては日本市場における更なる成長を図ります。

2. 本グループ再編のスキーム

(1) 分割準備会社の設立

- ・ 2025 年 5 月 15 日（予定）に、当社の 100%連結子会社として株式会社エターナルホスピタリティジャパン（以下「分割準備会社」）を設立

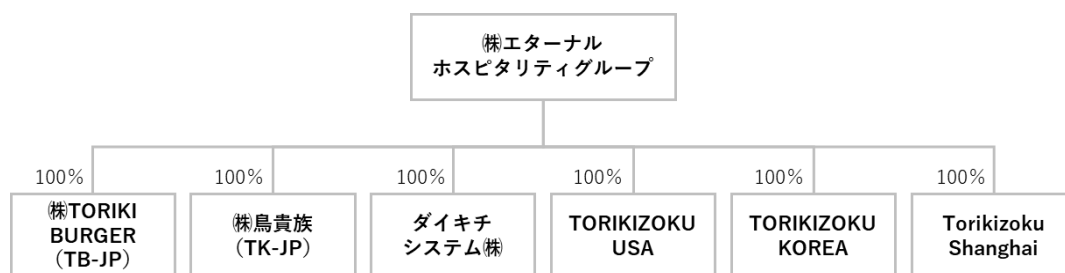
(2) 当社から分割準備会社への会社分割（簡易吸収分割）（以下「会社分割 1」）

- ・ 2025 年 8 月 1 日（予定）に、当社が保有する国内事業会社である株式会社鳥貴族（以下「TK-JP」）、株式会社 TORIKI BURGER（以下「TB-JP」）、ダイキチシステム株式会社の株式及び国内事業の統括機能を分割準備会社へ承継

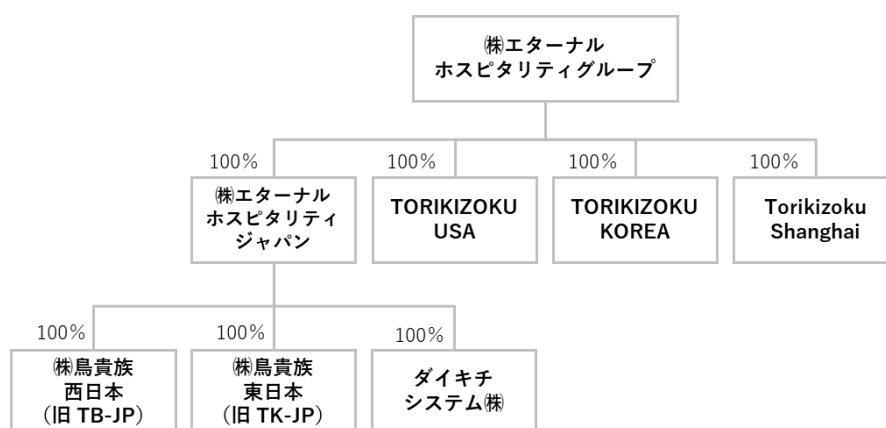
(3) TK-JP から分割準備会社及び TB-JP への会社分割（吸収分割）（以下「会社分割 2」）

- ・ 同日付（予定）で、TK-JP から分割準備会社へ国内事業の統括機能に属する資産・負債を、また TB-JP へ西日本の店舗運営に関わる資産・負債を承継
- ・ TK-JP を「株式会社鳥貴族東日本」、TB-JP を「株式会社鳥貴族西日本」にそれぞれ商号変更

<ご参考>
(現在)



(本グループ再編後)



II. 会社分割1の概要

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割の実施及び分割準備会社設立承認の取締役会決議	2025年4月25日
分割準備会社の設立	2025年5月15日(予定)
吸収分割契約承認の取締役会決議	2025年5月30日(予定)
吸収分割契約締結	2025年5月30日(予定)
吸収分割契約承認の株主総会決議(分割準備会社)	2025年6月19日(予定)
会社分割の予定日(効力発生日)	2025年8月1日(予定)

※本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易分割であるため、当社は株主総会の決議による承認を得ずに行う予定です。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする簡易吸収分割。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社は、本件分割に際して普通株式を発行し、これをすべて分割会社である当社に割当て交付いたします。なお、割当ての株式数は未定であり、決定次第開示いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

会社分割1で承継される権利義務であり、効力発生日において、本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 2025 年 1 月 31 日現在		承継会社 2025 年 5 月 15 日設立予定
(1) 名称	株式会社エターナルホスピタリティグループ		株式会社エターナルホスピタリティジャパン
(2) 所在地	大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号		大阪市中央区淡路町四丁目 2 番 13 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 大倉 忠司		代表取締役社長 青木 繁則
(4) 事業内容	グループの経営戦略策定、経営管理及びそれに付随する業務		国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理
(5) 資本金	1,491 百万円		1 百万円
(6) 設立年月日	1986 年 9 月 19 日		2025 年 5 月 15 日（予定）
(7) 発行済株式数	11,622,300 株		100 株
(8) 決算期	7 月末日		7 月末日
(9) 大株主及び持株比率	大倉 忠司 22.44% 株式会社大倉忠 9.89% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 8.25% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.45% サントリー株式会社 2.24% 中西 卓己 1.56% 株式会社関西みらい銀行 1.55% B of A 証券株式会社 1.04% 青木 繁則 0.87% エターナルホスピタリティグループ従業員持株会 0.81%		当社 100%
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	承継会社は当社 100%出資の子会社として設立される予定です。	
	人的関係	当社から承継会社に執行役員を派遣する予定です。	
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため当社との取引関係はありません。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024 年 7 月期）			
純資産	5,681 百万円（単体）		2025 年 7 月期が設立初年度であるため、直前事業年度の財政状態及び経営成績はありません。
総資産	11,025 百万円（単体）		
一株当たり純資産	492.93 円（単体）		
営業収益	6,570 百万円（単体）		
営業利益	1,141 百万円（単体）		
経常利益	1,126 百万円（単体）		
当期純利益	1,031 百万円（単体）		
一株当たり当期純利益	89.02 円（単体）		

(1) 分割する部門の事業内容

国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

(2) 分割する事業の経営成績

営業収益 1,591 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産 未定

負債 未定

※詳細は決定次第開示を行う予定です。

3. 当該組織再編後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社エターナルホスピタリティグループ	株式会社エターナルホスピタリティジャパン
(2) 所在地	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号	大阪府中央区淡路町四丁目2番13号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 大倉 忠司	代表取締役社長 青木 繁則
(4) 事業内容	グループの経営戦略策定、経営管理及びそれに付随する業務	国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理
(5) 資本金	1,491 百万円	未定
(6) 決算期	7月末日	7月末日

Ⅲ. 会社分割2の概要

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割の実施の取締役会決議	2025年4月25日
会社分割契約承認の取締役会決議	2025年5月23日（予定）
会社分割契約締結	2025年5月30日（予定）
吸収分割契約承認の株主総会決議	2025年6月19日（予定）
会社分割の予定日（効力発生日）	2025年8月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

TK-JP を分割会社とし、分割準備会社及び TB-JP を承継会社とする吸収分割。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、当社の完全子会社間で行われるため、株式その他金銭等の割当ては行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

未定であります。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、会社分割2により承継する事業に必要とされる資産、負債、契約、その他の権利義務を吸収分割契約において定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、承継会社が負担すべき債務については、本吸収分割の効力発生以後も、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社 1	承継会社 2
(1) 名称	株式会社鳥貴族	株式会社エターナルホスピタリティジャパン	株式会社 TORIKI BURGER
(2) 所在地	大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号	大阪市中央区淡路町四丁目 2 番 13 号	大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 江野澤 暢男	代表取締役社長 青木 繁則	代表取締役社長 高田 哲也
(4) 事業内容	「鳥貴族」の営業と FC 展開	国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理	「TORIKI BURGER」の営業
(5) 資本金	10 百万円	未定	10 百万円
(6) 設立年月日	2020 年 8 月 7 日	2025 年 5 月 15 日（予定）	2021 年 5 月 6 日
(7) 発行済株式数	1,000 株	100 株	1,000 株
(8) 決算期	7 月末日	7 月末日	7 月末日
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024 年 7 月期）			
純資産	3,565 百万円（単体）	2025 年 7 月期が設立初年度であるため、直前事業年度の財政状態及び経営成績はありません。	△550 百万円（単体）
総資産	10,693 百万円（単体）		186 百万円（単体）
一株当たり純資産	3,565,988.88 円（単体）		△550,827.65 円（単体）
売上高	41,384 百万円（単体）		112 百万円（単体）
営業利益	3,161 百万円（単体）		△197 百万円（単体）
経常利益	3,190 百万円（単体）		△200 百万円（単体）
当期純利益	2,182 百万円（単体）		△147 百万円（単体）
一株当たり当期純利益	2,182,647.05 円（単体）		△147,251.25 円（単体）

※1 分割会社は、2025 年 8 月 1 日付で「株式会社鳥貴族東日本」に商号変更予定です。

2 承継会社 2 は、2025 年 8 月 1 日付で「株式会社鳥貴族西日本」に商号変更予定です。

3. 当該組織再編後の状況

	分割会社	承継会社 1	承継会社 2
(1) 名称	株式会社鳥貴族東日本	株式会社エターナルホスピタリティジャパン	株式会社鳥貴族西日本
(2) 所在地	大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号	大阪市中央区淡路町四丁目 2 番 13 号	大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 一成	代表取締役社長 青木 繁則	代表取締役社長 横田 智一
(4) 事業内容	・東日本における「鳥貴族」の営業 ・国内新規事業の運営	・国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理	・西日本における「鳥貴族」の営業 ・「TORIKI BURGER」の営業
(5) 資本金	10 百万円	未定	未定
(6) 決算期	7 月末日	7 月末日	7 月末日

IV. 今後の見通し

本グループ再編は、いずれも当社及び当社の完全子会社を当事者とするものであり、当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上